

令和6年能登半島地震の被災者を支援

義援金にご協力をお願いします

- 期間 1月9日～12月25日(水)
- 場所 市役所1階ロビーに義援金箱を設置しているほか、保健福祉課⑬番窓口でも受け付けています。
- ※集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けます(令和6年能登半島地震災害義援金)。そのほか、さまざまな国内義援金・海外義援金を受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ 保健福祉課 (☎85-7118)



被災者へ市営住宅を提供

- 住宅が全壊、半壊などの被害を受けており、住宅に困窮している人に、一時的な居住の場として市営住宅を提供します。
- 使用料(家賃)など 免除
 - ※共益費、光熱水費は自己負担
 - 入居期間 3か月～最長1年
 - ※①罹災証明書②住民票③本人確認書類が必要(①②は後日提出可)
 - 問い合わせ 建築住宅課 (☎85-7153)

石川県かほく市へ支援物資を送りました

1月9日、令和6年能登半島地震の被災地である石川県かほく市に、支援物資としてブルーシート180枚、土のう袋1,300枚を送りました。これは、かほく市の物資不足に関する報道をもとに、本市が電話で同市に問い合わせを行い、支援の要請を受けたものです。輸送車両の手配は福岡県と連携。福岡県が福岡県トラック協会と結んでいる「災害時の緊急物資輸送に関する協定」を活用して運送業者を確保しました。かほく市役所には翌10日に物資が到着し、被災した家屋を雨風から守る対応に活用されています。



▲出発式で村上市長は「安全第一で、少しでも早く届けていただきますようよろしくお願いします」と運転手を激励しました

第2次田川市子どもの貧困対策推進計画(案)に対するパブリックコメントを実施

子どもの貧困対策を推進するため、第2次田川市子どもの貧困対策推進計画(案)を作成しました。みなさんからの意見を募集します。

- 募集期限 2月25日(日)
- 公表方法 市ホームページへ掲載、市役所1階保健福祉課窓口付近に掲示
- 対象
 - ・市内に在住・在勤または在学する人
 - ・市内に事務所または事業所を有する個人、法人

またはその他の団体

- ・第2次田川市子どもの貧困対策推進計画の取り組みに関わりのある人、法人、その他の団体
- 意見の提出方法
 - ・市ホームページのフォームから送信
 - ・意見書(指定様式)に必要な事項を記入し、持参、郵送、FAXまたはメールで提出
- 申し込み・問い合わせ 保健福祉課福祉政策係 (☎85-7118)

燃える闘志、輝け全国

フットサルフェスタ全国大会出場



市内で活動しているフットサルチーム「IPFC」が、11月5日に宇美町で開催されたフットサルフェスタ九州予選で3年連続優勝。全国大会のオープンカテゴリーに出場が決定しました。

獣害軽減に感謝を込めて

田川猟友会へ感謝状贈呈



田川猟友会は、多年に渡り有害鳥獣の捕獲駆除に取り組み、農作物被害の軽減に貢献してきました。この活動に対して感謝の意を伝えるため、市長から会員へ感謝状を贈呈しました。

空手の絆、国境を越えて

鍛錬のためメキシコから田川へ



メキシコ在住の沖縄正統空手道遠山寛賢門下生が、東京で行われた遠山流沖縄正統空手道遠山会秋季合同稽古に参加するため来日。田川道場で練習するため本市を訪れ、市長を表敬訪問しました。

YELL
 さまざまな分野で活躍する人たちの功績や寄贈作品などを、市長への表敬の様子とともに紹介します。